

教習生、各種講習受講者の皆様へ

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染療法上の位置づけが5類感染症に変更されました。

これを踏まえまして、当教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止策を緩和し、本日から次のような内容で実施しますので、ご協力をお願いします。

◎ マスクの着用

個人の判断といたします。

ただし、高齢の方等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、高齢の方等の実車指導時においてはマスクの着用をお願いします。

また、職員については、マスクを着用します。

◎ 手洗い等の手指衛生及び換気

手洗い等の手指衛生及び換気は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として有効であるため、次の事項について継続して実施します。

ア 入口及び所内のアルコール消毒液の配置

イ 教室及び待合室のアルコールによる除菌

ウ 除菌シートなどによる教習車内の除菌

エ 教習中における教室や教習車の窓を開けるなどの積極的換気

◎ 三密の回避、人と人との距離の確保

三密の回避、人と人との距離の確保は有効であるため、次の事項について継続して実施します。

ア 学科教習及び学科試験における対人距離の確保

イ 待合ロビーでの対人距離の確保

以上のとおり感染対策を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

近畿自動車教習所所長